

設備工事業

ケース

S社

四国地方

1 事業所概要

電気工事、電気通信工事、土木・建設工事を主な事業とする建設会社。従業員数1,000人、うち12人が障害者。

2 障害者雇用への取り組み

当社は、電話工事等、高所かつ狭い場所での作業が多く、これまで障害者を受け入れる態勢は脆弱で、障害者雇用も進んでこなかったというのが実状である。しかし今後は、社会的使命を果たすためにも態勢を徐々に整え、ITなどを活用しながら職域を拡大し積極的な採用をしていきたいと考えている。

現在雇用している障害者のうち障害者として採用した者は1名で、ほかの11名は採用後疾病などにより障害者となった者である。

3 採用・雇用管理等

障害者の待遇は基本的に一般の社員と同等であり、個々の障害や事情に応じて可能な限りの対応・配慮を行っている。入社後に障害者となった者の場合は、業務上の負荷が軽い職場へ配置転換するなどの措置を講じている。

Aさんの場合

【職種・雇用形態】

営業所長。正社員。

【障害状況等】

心臓機能障害、3級。50代男性。

【採用の経緯等】

昭和41年入社。平成15年、疾病により障害者に。

【職務内容及び職務遂行の現状】

障害者になる前は電話工事の現場事務所の所長を務めていたが、疾病による入院を経て職場に復帰してからは営業所の所長としてパソコンの販売、LANの受注を行う営業活動の一方で、10数人の部下の管理を行っている。障害は業務上支障がなく、これまで従前の知識・経験を活かして営業所長としての仕事を十分果たしている。

【雇用管理】

障害者になる以前は他県へ単身赴任していたが、定期的に通院ができ、規則正しい生活が送れるよう自宅近くの営業所へ異動した。

障害を感じさせない勤務ぶりであるが、体調を崩したり、障害を悪化させないように自己管理を充分に行うよう会社としてアドバイスをしている。

Bさんの場合

【職種・雇用形態】

図面・資料作成業務。正社員。

【障害状況等】

体幹上肢機能障害、1級。電動車椅子を使用。40代男性。

【採用の経緯等】

昭和51年入社。平成12年、くも膜下出血により障害者になる。

【職務内容及び職務遂行の現状】

半年間に及ぶ入院・リハビリを経て職場に復帰した。障害者になる前は通信関係の主任技術者として現場に出て働いていたが、現在は内勤の図面・資料作成業務を行っている。

復帰当初は1～2時間程度しか気力・体力が続かず、そのたびに中断していたが、本人の努力と同僚の協力もあり、パソコン業務にも慣れ、スピードは遅いが徐々に適応しつつある。現在の業務は以前の技術や経験も活かせることから、本人もやりがいを持って仕事に臨んでいる。

【雇用管理】

勤務時間は8時～17時。毎週水曜日はリハビリのための通院を認めている。身体への負担も考慮してあまり残業はさせないようにしている。また職場と同じビルの社宅に住まわせることで、通勤の負荷を軽減している。